

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名称	酒田北港緑地展望台	指定管理者	庄内海浜さとやまの会共同企業体 代表団体 特定非営利活動法人 庄内海浜美化ボランティア
所在地	酒田市高砂231	県担当課	空港港湾課
指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	(電話番号)	(023-630-2625)
検証期間	令和 3年4月1日 ~ 令和4年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	評価	県(施設所管課)による評価・検証
1 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況			
① 管理・運営業務の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定書と仕様書に従い、適正に業務を履行することができた。 ・ 県の要請に従い、入館カードの記入やマスク着用の勧奨、非接触型体温計の設置等を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に協力した。 ・ 温湿度計を設置し、来館者の見学環境の維持・向上に務めた。 	A	<<評価の理由>> 協定書や仕様書に基づき、施設・設備の管理、保守点検及び施設利用の調整について、適正に実施されている。
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天候によって館内温度の管理が難しい。 ・ 年2回の草刈りの際に入口付近の法面の草刈りの実施や施設周りの立木処理を検討してほしい。 		<<課題等の原因分析>> ・ 施設の特性や老朽化等の影響もあり、エアコンが効きにくい。その一方で、省エネの観点からすれば、常時エアコンをフル稼働させておくことも適切ではなく、その調整が難しい。
課題、問題点への今後の対応	令和3年度の来館者数は対前年比26.8%増の8,999名(新型コロナウイルス感染症拡大の影響が有り、コロナ禍前と比較すると約3割程度の水準)。今後も来館者の増加や新型コロナウイルス感染症予防対策に努め、サービスの向上及び周辺環境の整備を含めて、指定管理者と県で協議をしながら、適切な施設の管理・運営を行っていく。		
2 利用者からの要望等への対応			
① 意見・要望等及びその対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートボックスや感想ノートの設置、来館者からの聞き取りなどを行うことにより、意見・要望への対応に努めた。 	B	<<評価の理由>> アンケートの結果によれば、施設管理や整備の美化について高評価であり、概ね好意的な感想が多かった。
意見・要望等への今後の対応	今後も引き続き、来館者へのアンケートやイベント時の意見・要望等を踏まえて、酒田港の理解とサービス向上に向けた取組を行う。		
3 指定管理者制度活用の効果			
① サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合学習での利用(小学生・高校生)の受入れを行い、館内展示物等の説明・案内を実施した。 ・ 酒田港への寄港が予定される客船等の案内ポスターの製作、展示を行った。 ・ 平時は月曜日が休館日であるが、祝日である場合は開館した(代替休館日なし)。 ・ 開館、閉館を示す看板を駐車場から見やすい位置に設置した。 ・ 館内の消毒等に努め、マスクなしの方にはマスクを配布した。 	A	<<評価の理由>> 酒田港の北港地区・外港地区を俯瞰でき、夕日や鳥海山等の綺麗な景色を眺めることができる施設であるため、修学とレジャー双方の利用者があるが、どちらにも満足できるサービスが提供されている。海に近くゴミなどが溜まりやすい土地柄ではあるが、駐車場からの通路や施設は清掃が行き届いている。
② 経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房の温度設定をこまめに調整することによる節電を実施した。 	A	<<評価の理由>> 館内の節電を意識的に実施することで、経費の節減に努めている。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 酒田市内の観光地のみならず、県内観光地の情報センターの様な役割を果たした。 ・ 駐車場及び遊歩道の清掃活動を実施した。 	A	<<評価の理由>> 観光施設という位置付けの他、県内の観光案内所の役割も果たしている。また、花の植栽や清掃活動の取組みは、来館者の環境意識の醸成に大いに役立っている。
総合的な評価	コロナ禍のため天候やイベントに合わせた開館時間の延長を見合わせた。マスクなしの来館者にマスクを配布する等来館者へのサービス、夕陽写真の展示や日の入り時刻の掲示など、自主企画の実施にも積極的に取り組んでいる。アンケートでもスタッフの対応が良いとの意見があり、来客対応の向上と来館者の増加に工夫して取り組んでいる点が大いに評価できる。		

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。